

<報道発表資料>

令和8年4月30日

京都市山科区役所地域力推進室まちづくり担当

高齢者世帯向け防犯用通話録音装置の支給希望者募集（上半期）

山科区では、自治連合会や各種団体などが参画する「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」山科区推進協議会において、防犯の取組を推進しています。

この度、取組の一環として、近年、高齢者を中心に多発している特殊詐欺の被害を防止するため、固定電話に接続できる通話録音装置の支給希望者を募集します。

【概要】

- 支給物品（防犯用通話録音装置）
 - ・着信時に相手方に警告メッセージを再生
 - ・通話内容の録音
 - ・受話拒否（ナンバーディスプレイ契約時のみ）

- 支給台数 約20台

- 支給条件
 - ・山科区に住民票があり実際にお住まいの70歳以上の方であること
 - ・自宅にモジュラージャックに対応した固定電話を既にお持ちの方であること
 - ・自宅にて御本人又は御家族等で、支給物品の設置と設定ができること※支給は1世帯につき、1台に限ります。

- 募集期間
令和8年5月15日（金）～令和8年6月30日（火）【郵送の場合は必着】

- 申請方法
申請書に必要事項を記入のうえ、マイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書の写しを添付して、山科区役所地域力推進室まちづくり担当へ御持参または郵送してください。
※申請書は山科区役所ホームページからダウンロードできます。
URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/page/0000316869.html>
また、山科区役所2階 20番窓口（山科区役所地域力推進室 まちづくり担当）でも配布します。



● 対象者の決定

申請書を受付後、審査のうえ対象者を決定し連絡します（7月中）。

なお、申込多数の場合は、審査・抽選のうえで当選者に連絡します。

<お問合せ・お申込先>

〒607-8511 山科区榊辻池尻町1-4-2（郵送は住所記載不要）

京都市山科区役所地域力推進室まちづくり担当（区役所2階 20番窓口）

TEL：075-592-3088